

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

2 日本医科大学多摩永山病院

病院の概要	
所在地	多摩市永山1丁目7番1号
開設年月日	昭和52年6月15日
診療科目	循環器内科、血液内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器・腫瘍内科、小児科、精神科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、消化器外科、乳腺外科、眼科、産婦人科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、救急科
重点医療	救急医療、災害医療、周産期医療、急性期医療、高度医療、
指定等	東京都指定二次救急医療機関、救命救急センター（三次救急医療機関）、東京都災害拠点病院、東京都 DMAT 指定病院、東京都周産期連携病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都脳卒中急性期医療機関、エイズ診療拠点病院
病床数	405床（一般病床405床）

審査項目		申請病院の実績	
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○ 令和元年度の紹介率 68.6% (A/B) ○ 令和元年度の逆紹介率 75.0% (C/B) ⇒ <u>イに該当</u>	紹介患者数 8,764人(A) 初診患者数 12,768人(B) 逆紹介患者数 9,572人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○ 共同利用の範囲 病床（5床）、検査機器（CT、MRI、内視鏡、超音波）、図書室等 ○ 常時共同利用可能な病床数 5床 ○ 共同利用件数（令和元年度） ・ 共同診療件数 0件 ・ 高額医療機器利用 4,413件 ○ 共同利用に関する規程 ⇒ 「日本医科大学多摩永山病院 施設共同利用制度規程」	

審 査 項 目	申 請 病 院 の 実 績
③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上	○ 医療従事者の体制（夜間・休日） 医師3人、看護師11人、薬剤師1人、放射線技師1人、臨床検査技師1人、臨床工学技士1人 ○ 診療施設 救急救命センター（10床）、血管造影室1室、MRI室1室、CT室2室 ○ 重症救急患者のための病床の確保状況 ・ 専用病床 19床 ○ 令和元年度救急医療提供実績 ・ 救急自動車により搬送された患者の数 4,309人 <u>⇒アに該当</u>
④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。	○ 令和元年度の研修会実績 ・ 講演会、症例研究会等 29回 ・ 地域医療機関からの参加者 721人 ○ 「日本医科大学多摩永山病院 研修委員会」を設置。
⑤ 200床以上の病床を有すること。	○ 405床（一般病床405床）
⑥ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。	○ 集中治療室（1室、10床）、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室3室、講義室3室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車2台を有している。
⑦ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。	○ 医療連携室に申請し、会議室において閲覧できる体制をとっている。閲覧希望者は当日に「診療所記録閲覧申請書」「個人情報に関する誓約書」を提出する。 ○ 規程等 ・ 「診療・病院の管理及び運用に関する諸記録の管理運用規定」 ・ 「診療記録閲覧申請書」 ・ 「個人情報保護に関する誓約書」

審 査 項 目		申 請 病 院 の 実 績	
⑧	学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。	○「日本医科大学多摩永山病院地域医療支援委員会」を設置。 ○前年度委員会開催実績 1 回 ・（委員構成） 地元地区医師会代表 5 名 地元地区歯科医師会代表 1 名 地元地区薬剤師会代表 1 名 南多摩保健所長 1 名 多摩消防署長 1 名 多摩市職員 1 名 地元病院管理者 4 名 内部委員 8 名 計 2 2 名	
⑨	患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。	○相談窓口、相談室にて相談に対応。患者相談窓口担当看護師 3 人、がん専門看護師 1 人、社会福祉士 2 人が相談対応。 ①窓口相談 8, 5 4 2 件 ②医療福祉相談 1 4, 9 2 2 件 ③がん相談 2, 5 4 4 件	

地域医療支援病院の承認にあたっての考え方

日本医科大学多摩永山病院

院長 中井 章人

当院は昭和52年に、東京都などの要請により、日本医科大学の附属病院の一つとして開院いたしました。多摩市をはじめ、南多摩医療圏142万人の急性期医療を担う安全で安心な医療の提供を43年努めて参りました。

当院は、東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都周産期連携病院、東京都脳卒中急性期医療機関、エイズ診療拠点病院、東京都DMAT指定病院等の指定を受けており、東京都CCUネットワーク事業などにも参加しております。同時に、多摩市内唯一の三次救急医療施設の認定を受け、高度急性期、急性期病床を有する施設として多摩市・近隣市民の最後の砦として多くの救急搬送患者を受け入れております。南多摩医療圏のみならず隣接する神奈川県からの救急患者の受入れも行っており、地域の救急医療に重点を置いて診療を行っております。

東京都災害拠点病院として、東日本大震災では、震災支援活動として医療チームの派遣、DMATによる福島県いわき市より転院転送、宮城県気仙沼市での医療活動等を行いました。これらにおいて、中心的活動した救命救急センターでは、多くの救急医療の実績に加え、災害時の救急対応についても様々な準備をしています。

当院は、日本外科感染症学会周術期感染管理教育施設に指定されており、平成26年4月より感染制御室より独立させ感染制御部として当院の理念である、地域の基幹病院として安全かつ先進的医療を実践するにあたり、最新の正しい情報を基に、全病院職員が高い認識を持ち病院全体で院内感染対策を積極的に行うよう努めています。また、感染防止対策加算1に加え、感染防止対策地域連携加算と抗菌薬適正使用加算を取得し、院長直轄の感染制御部を中心に院内の感染管理を行っています。代表的な活動は、各種サーベイランス・抗菌薬適正使用の患者ラウンド・環境調査ラウンド・職員の教育・マニュアルの整備など、活動の情報提供を地域に発信しております。加算1や2を取得されている4つの病院と定期的に会議を開催し、情報交換・共有を行い地域における感染対策を心がけ、多摩地域の基幹病院としての役割を感染面においても発揮したいと考えております。実際、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に対しては発熱外来を常設しており、多くの新型コロナウイルス感染症重症患者（ICU管理）や中等症患者（特設病棟）の受け入れを行っております。

周産期連携病院として当院独自のセミオープンシステム「母と子のネットワーク」を構築し、ハイリスク妊娠や緊急時の対応を充実させ、患者さまにより安心、快適に周産期医療を提供するために、地域の病院・クリニックの特性を活かした展開をしています。

今回の「地域医療支援病院」の申請にあたりまして、東京都がん診療連携拠点病院としてがん診療では、南多摩エリアの拠点病院として医療スタッフを充実させております。他院で

切除不能と診断された方も、お受けしております。がん患者の相談支援や情報提供、高度な医療の提供、チーム医療の実践、患者家族のサポート、地域の医療従事者に対しての講習会や講演会をはじめとして多くの研修会を主催させていただき、地域医療機関と共に多摩地区全体のレベルアップにも貢献したいと思っております。

当院は大学付属病院として、高度かつ急性期の医療を提供していくことが求められていますが、「回復期」「慢性期」など段階に応じ、近隣の多くの施設（病院、診療所）と連携し、患者さまのニーズに応えられるようにいたしております。これからの時代の医療は、一人の医師、あるいは一つの施設で全ての治療が完結するものではありません。受診される皆様の病状に応じ、適切な施設をご案内することも重要な使命と考えております。南多摩地域全体を一つの医療施設と見立て、患者さまが遠方に出向くことなく、診療が受けられるようさらなる地域連携の整備に尽力いたします。今後も地域医療機関との連携と大学病院としての施設充実を図ると共に、地域完結型の医療を目指していきたいと考えております。

地域医療支援病院の承認がいただけましたら引き続き、地域医療の充実に一層努力して参る所存です。